

- 中期財政収支見通しの推計 -

1. 歳入・歳出の推計

行政経営戦略プラン実施期

推進計画事業費を確保した上で、その他は行革による節減効果等を見込まず単純推計

(単位:億円、%)

歳入

	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			伸率											
1. 市税	508	494	2.9	486	1.6	483	0.6	490	1.3	481	1.8	482	0.3	
2. 地方譲与税・交付金	89	70	21.2	70	0.4	77	9.9	75	2.5	75	0.8	74	0.6	
3. 地方交付税	42	53	25.1	50	5.9	46	7.5	40	12.1	44	9.8	82	84.9	
4. 国県支出金	123	112	9.0	123	9.2	123	0.7	131	5.9	125	4.4	123	2.0	
5. 市債	77	84	9.5	93	10.4	134	43.5	85	36.7	76	9.8	40	47.4	
6. その他	124	112	9.5	95	15.1	82	14.3	61	25.4	60	1.0	60	1.0	
計(A)	964	926	4.0	917	0.9	945	3.1	882	6.7	861	2.3	861	0.0	

歳出

	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			伸率		伸率	(うち推進計画分)	伸率	(うち推進計画分)	伸率	(うち推進計画分)	伸率		伸率	
1. 義務的経費	417	429	2.8	432	0.6	499	15.5	438	12.2	446	1.8	459	3.1	
人件費	200	196	2.0	187	4.2	185	1.0	180	3.0	182	1.0	195	7.4	
扶助費	102	110	7.1	122	11.1	128	4.7	133	4.1	137	3.0	141	3.2	
公債費	115	124	7.2	122	1.1	186	51.5	125	32.7	127	1.7	123	3.1	
2. 投資的経費	175	133	23.9	116	12.8	(76.9)	109	6.1	(98.7)	121	10.9	(75.6)	105	12.9
3. その他経費	353	353	0.0	360	2.0	(6.6)	371	3.0	(6.5)	355	4.3	(6.6)	358	0.8
計(B)	945	915	3.2	908	0.8	(83.5)	978	7.8	(105.2)	914	6.6	(82.2)	909	0.5

推計収支額	19	10	9	33	32	48	53
-------	----	----	---	----	----	----	----

2. 収支不足額等の調整

( )内の額は、各年度における単年度の削減額を示す。

行革プラン実施による節減額	改革による人件費・物件費等の節減額		(6.5)	6.5	(5.3)	11.8	(4.8)	16.6	16.6
基金調整額	財政調整基金等による調整額	0		14.5		2.0		7.0	0.0
各部局の創意工夫による節減額			(12.0)	12.0	(6.2)	18.2	(6.2)	24.4	24.4

3. 調整後の収支額

最終収支額	19	10	9	0	0	0	12.0
-------	----	----	---	---	---	---	------

4. 推計結果及び収支不足額調整の考え方

平成16～18年度の3カ年で  
113億円の収支不足

戦略プラン3カ年(H  
16～18)での対応策

行革プランの実施  
基金繰り入れによる調整  
各部局の創意工夫による節減額

35億円削減  
23億円繰入  
55億円削減

平成19年度分(12.0億円)  
は次期戦略プランで対応

平成15～19年度の5カ年で157億円の収支不足

【昨年度推計では255億円(H14～18)の不足を生じたが15年度の枠配分予算による節減効果により減少】

【中期財政収支見通しの前提条件】

主な歳入試算の前提

区 分		試 算 の 前 提
市 税	個人市民税	景気動向が依然不透明な状況にあるため、16年度までは減少傾向にあるが、16年度の税制改正等による増収が見込まれ、以降回復するものとして推計。
	法人市民税	低い経済成長が続く中で、企業努力による利益率の回復が緩やかに進むものと思われ、緩やかに回復するものとして推計。
	固定資産税	・ <b>土地</b> 商業地を中心とした税負担の頭打ちや引き下げ、宅地等への地目変更の減などの影響により減収し、今後についても景気は回復基調にあるものの地価の上昇は見込めないことから減収するものとして推計。
		・ <b>家屋</b> 評価替えの年度(18年度)に税収は大きく落ち込むが、緩やかな景気回復にあわせて徐々に増収するものとして推計。
		・ <b>償却</b> 今後も大規模設備投資が見込めず、今後も減少するものとして推計。企業立地奨励金等にかかるものについては、別途見込む。
	軽自動車税	軽自動車は年々増加傾向にあり、当面この傾向が続くものとして推計。
	市たばこ税	喫煙人口の減少、販売価格の値上げにより、減少するものとして推計。
都市計画税	固定資産税の土地、家屋分に準じて推計。	
地方譲与税等		16年度地方財政計画(所得譲与税の新設等)及び過去の実績から推計。
地方交付税	普通交付税	・基準財政需要額については、公債費・それに準ずる事業費補正を算出し、その他投資的経費等については、国の動向等を可能な限り把握し、16年度地方財政計画及び過去の実績をもとに試算。 ・基準財政収入額については、税収入等の推計をもとに試算。
	特別交付税	・16年度地方財政計画及び過去の実績、国の動向等をもとに試算。15・16年度においては、合併対策経費が全国的で見込まれることから、通常分においてはさらに厳しくなるものと推計。特殊要因として、健全化計画分、16年度合併関連準備経費を別途見込む。
国庫支出金		国庫支出金については、基本的に歳出にあわせ推計。ただし、16年度における国の三位一体改革等については、別途推計。 県支出金については、基本的に国庫支出金と同様に見込む。ただし、選挙委託金及び国勢調査委託金等については、別途特殊要因とし推計。
市債		投資的経費にかかる起債発行額をもとに推計。減税補てん債は、別途推計。13～15までの臨時的措置である臨時財政対策債については、16年度より普通交付税に加えて推計。
そ の 他	分担金・負担金 使用料・手数料	分担金・負担金及び使用料・手数料については、過去の実績をもとに現行の制度のままで、改定がないものとして見込み推計。
	繰入金	繰入金については、財政調整基金等財源調整に用いる基金を見込まず推計。
	繰越金	16年度以降は各年度標準財政規模の1.2%にて推計。(15年度実績)
	財産収入・寄付金	特別な収入は見込まず、過去の実績より推計。
	諸収入	過去の実績より推計。競輪事業収入は別途見込む。

歳出試算の前提

区 分		試 算 の 前 提
義務的経費	人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行人員にて試算。(人員削減見込まず)</li> <li>・時間外手当については、16～18年度で10%削減にて試算。</li> <li>・退職手当については、別途積み上げて試算。</li> <li>・人事院勧告(給料 1.1%、期末手当 0.25月)を見込み推計。</li> </ul>
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の実績等を参考に試算。</li> <li>但し、特殊要因(児童手当6歳 9歳対象者増、保護率の上昇等)を別途算出し、試算。</li> </ul>
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に発行した市債にかかる公債費については、今後発生する元利償還金を前提に試算。</li> <li>・新たな事業実施に伴い発行する市債については、現行利率(1.1%)にて試算。</li> </ul>
投資的経費		<p>基本的に、国の示す公共事業 3%を見込むとともに、事業化が決定している住宅・学校建設については、別途推計し見込む。</p>
その他の経費	物件費・維持補修費	過去の実績を基に推計するが、物件費については、光熱水費等経常的なものを縮減し、選挙関連、IT関連経費等を別途見込み推計。維持補修費については上昇を見込まず推計。
	補助費等	企業会計への補助金・負担金、四日市港への負担金等については、別途推計し、17年度以降貸付金制度から利子補給に変わるものとして、補助費に加算し推計。
	繰出金	各会計の見込みをもとに推計。
	投資・出資・貸付金	過去の実績を基に推計。病院事業にかかるものについては、別途推計。
	積立金	寄付金・基金運用益等特定財源に基づく積み立てを見込み推計。財政調整的な基金については見込まず。